

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・「おむつ・ミルクの購入」を子育てほっとクーポンの新たなサービスとして追加し、利用サービスを積極的に周知したことにより、利用が促進され子育て世帯の負担軽減が図られた。 ・子育て中の父親や企業経営者を対象としたセミナー等による男性の子育て参画を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。(男性の子育て参画推進講座2地域、イクボスセミナー2回)
②	<ul style="list-style-type: none"> ・保育現場の働き方改革を推進するため、コンサルタントを県内3園に派遣し、業務改善を行った。その成果報告会のアンケートによると、9割以上が「働き方改革を実施したい」との意向があり、機運の醸成が図られた。 ・保育コーディネーター養成研修は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、日程や実施方法を変更して実施した。(96名認定) ・保育士等キャリアアップ研修は、保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施し、専門性の向上を図った。(7回開催、509名修了)
③	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し、運営費の助成を行った。利用率の向上に向けて、市町村や関係機関と連携し、10月から市町村間の相互利用による広域化を実施するとともに、病児保育のWEB予約サービスを支援しICT化を推進した。 ・子育てと仕事の両立を推進するため、従業員に育児短時間勤務を取得させた事業主への奨励金や育児短時間勤務から続けて育児休業を取得した労働者への給付金の支給を通じ、育児短時間勤務の取得の推進を図った。(支給実績 育児短時間勤務奨励金:5社、両立応援給付金:105件) ・働き方改革アドバイザーを33人養成し、企業経営者対象のセミナー・個別相談会を実施したほか、アドバイザーを企業に派遣、取組事例集を作成するなど県内企業の働き方改革の取り組みの推進を支援した。また、優れた成果が認められる企業の表彰等を実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業	92.5	10
	大分にこここ保育支援事業	94.3	10
	地域子ども・子育て支援事業	101.8	10
	放課後児童対策充実事業	92.3	11
	放課後児童クラブ施設整備事業	75.1	11
	おおいた子育て応援スクラム事業	90.9	11
②	保育環境向上支援事業	102.8	12
	保育の資質向上事業	120.0	13
③	病児保育充実支援事業	100.0	13
	子育てと仕事両立支援事業	109.4	13
	働き方改革推進事業	100.0	258

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○第1回おおいた子ども・子育て県民会議(R3.7)</p> <p>・父親もともに育児を行うためには企業の理解が必要。</p>	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援活動リーダーの高齢化や多様なニーズに対応するため、地域で活躍するリーダーの養成を図る。 ・子育て家庭の負担軽減につながる子育てほっとクーポンについて、引き続き、市町村と連携し利用の促進や周知を図る。 ・保育関係団体や養成校と連携し、保育士等に対して様々な研修の機会を提供し、県内全体の幼児教育・保育の質の向上を図る。 ・病児・病後児保育について、施設整備や運営費の助成を行う。また、利用者が使いやすい仕組みにするため、R3.10月から広域化とICT化を開始したが、市町村や関係機関と連携し、ICT化を導入していない施設に対して働きかけを行う。 ・保育士試験受験対策講座を開講し、保育補助者や子育て支援員などの保育士資格取得を後押しする。 ・令和3年度に養成した働き方改革アドバイザーを活用し、県内各地でセミナー・個別相談会の開催や、アドバイザー派遣等を行い、働き方改革に取り組む企業を支援する。 ・特に、男性の育休取得促進に向け、セミナー・個別相談会等を通じて改正育児・介護休業法の周知や先進事例の紹介などを行い、企業経営者等の意識改革を図る。